

ミニシター
あぜみち通信

平成27年2月1日

第170号

編集・発行：愛知県農業会議

◎ **企業の農業参入に関する研修会を開催しました**

1月9日に名古屋市中区の「アイリス愛知」において、農業に参入を考える企業など約80名が参加して「企業の農業参入に関する研修会」を開催しました。

研修は、農業会議農政課倉友主査より「農地制度と企業の農業参入状況について」、東海農政局農地政策推進課岩腰課長補佐より「東海地域における企業の農業参入の状況について」、県農林水産部農業経営課加藤主任主査より「愛知県における相談窓口(農起業支援センター)について」それぞれ説明を行いました。

また、企業の農業参入事例として、本県でいち早く農業参入された、設楽町の関谷醸造株式会社の関谷代表取締役から、農業参入した理由、営農方法、農業・酒造り体験、地域資材を活用した商品開発、情報発信などの取り組みについて講演を行いました。

◎ **常任会議員会議（1月）の審議状況について**

1月15日に「愛知県三の丸庁舎」において、農地法等に係る愛知県知事からの諮問に対する答申を審議する常任会議員会議を開催しました。

1月の諮問は、農地法第4条に基づく転用事案62件(平成26年1月51件)、34,484㎡(同29,639㎡)、同法5条に基づく転用事案315件(同307件)、303,941㎡(同247,165㎡)についてそれぞれ審議し、いずれも原案どおりで差し支えない旨承認されました。

◎ **東海4県農業会議事務局長会議が開催されました**

1月26日に京都府京都市の「ホテルセントノーム京都」で、全国農業会議所の柚木事務局長及び伊藤事務局長代理の参加の下、東海4県農業会議事務局長会議が開催されました。

協議事項では、「農業委員会を取り巻く最近の情勢について」柚木事務局長から、1月21日に開催された自由民主党の農協改革等法案検討PTへ、代表制の確保、農業委員と推進委員の連携・協力体制の整備と定数の確保、意見の公表・建議等の法定化の確保、法律に基づく3段階の系統組織の体制の確保、農業会議の知事諮問等法令業務の確保と農地情報収集・公開業務の法定化、改正法施行までの十分な時間と運営・活動予算の確保の6点の要望と、地方分権改革有識者会議での農地転用許可制度の

大臣許可の廃止等の説明がありました。

その後、各県からは農地台帳の整備状況と農業会議の関わり方、農業会議と農地中間管理機構との連携について報告と意見交換を行いました。

また、全国農業新聞の東海版の編集方針を総局の愛知県農業会議から報告しました。

◎ 農業委員会組織・制度改革に関する地区別会議が開催されました

1月26日に京都府京都市の「ホテルセントノーム京都」において、全国農業会議主催による農業委員会組織・制度改革に関する地区別会議(中日本ブロック)が開催されました。

開会の挨拶で二田会長から、昨年の農業委員会会長代表者集会等で色々議論はあったが、各農業委員会、農業会議の意見を集約し選出方法、意見の公表等の堅持、農業委員会系統組織問題の3点については、一糸乱れぬ行動をお願いしたいと挨拶がありました。

協議事項の農業委員会組織・制度改革をめぐる今後の予定では、自由民主党の農協改革等法案P T(以下P T)の活動や出された意見、1月末にP Tの意見とりまとめ、2月上旬に法案提示、3月上旬に法案閣議決定、国会提出、法案審議は地方統一選挙後となる予定、農業委員会組織・制度改革をめぐる検討状況と組織対応では、1月23日のP Tへの要請内容のとりまとめ経緯、現在での基本的考え方や検討状況などの説明がありました。

また、地方分権改革における「農地転用許可制度」見直しでは、4ha超の大臣許可を大臣協議が必要な知事許可とし、2haから4haの大臣協議を廃止、市町村への全面的な権限移譲は、大臣許可で許可権限を市町村長に移譲する制度の創設などの説明がありました。

◎ 全国農業青年交換大会が開催されました

1月21日に蒲郡市の「蒲郡市民会館」で、全国青年農業交換大会実行委員会主催(全国農業青年クラブ連絡協議会、東海ブロック4 Hクラブ連絡協議会共催)により、「R f b o r n進化する農家のカタチ」をテーマに全国から約250人が参加し、平成26年度全国農業青年交換大会が開催されました。

大会式典は、参加者全員で4 Hクラブの歌斉唱、4 Hの綱領唱和を行い、大会会長挨拶は鈴木全国農業青年クラブ連絡協議会会長、主催者挨拶は倉橋大会実行委員長からあり、歓迎の言葉を中野愛知県農林水産部長から、祝辞は福田農林水産省経営局就農・女性課長、鈴木蒲郡市副市長、井上愛知県農業協同組合中央会専務理事からそれぞれあり、その後、浅田大会実行委員と柴田大会実行委員により大会宣言を読み上げ式典は終了しました。

式典終了後、平成25年度全国青年農業者会議受賞の漆野智規さん(宮崎県)の

「籾殻燐炭使用による育苗作業の省力化」、折原透高さん(埼玉県)の「梨ジョイント Project～私と地域未来に向けて～」、廈原賢さん(埼玉県)の「地域循環型農業で『蓮根豚』を育てる～ブランド豚開発による収益UPの挑戦から」、中山暁雄さんと田尻友樹さん(熊本県)の「漢達の戦い～微小害虫と過ごした思い出～」及び関正嗣さん(新潟県)の「絵と農業」の受賞発表がありました。その後、「農家から農業経営者へ～進化するとき～」と題し有限会社広野牧場代表取締役広野正則氏の基調講演が行われました。

大会は23日までで、22日～23日は愛知県、岐阜県、三重県と分かれ農家の視察を行いました。

◎ 平成26年度補正予算(案)及び平成27年度予算(案)を決定しました

政府は、1月9日に平成26年度一般会計補正予算(第1号)等、1月14日に平成27年度一般会計歳入歳出概算を閣議決定し、補正予算については現在国会で審議中、当初予算については2月中旬に国会に提出予定です。

農業委員会関係予算については別添「耕作放棄地対策を含めた農業委員会関係予算の概算要求のポイント」をご覧ください。

なお、詳しくは農林水産省のホームページをご参照ください。

(農林水産省HP → <http://www.maff.go.jp/j/budget/index.html>)

◎ 「農の雇用事業(平成27年度第1回募集)」の事業参加者を募集しています

農業分野での雇用を創出し、新規就農者の確保・育成を図るため、農業法人等が就農希望者を正規社員として雇用し、農業技術等を習得させるための実践的な研修(OJT)を実施する場合、経費を助成する「農の雇用事業」を実施しています。

この度、平成27年3月からの研修助成を対象として事業参加者を募集していますので、農業法人等への周知につきご協力いただきますよう、よろしくお願いします。

＜ 助 成 額 ＞ 年間最大120万円、最長2年間

＜ 募集期間 ＞ 第1回募集(平成27年3月1日研修助成開始分)

平成27年1月26日(月)～平成27年2月9日(月)

※詳細については、下記ホームページをご覧ください。

→ <http://www.nca.or.jp/Be-farmer/nounokoyou/original/>

◎ 農業者年金の加入推進をお願いします

農業者の老後生活の安定のため、農業者年金の加入推進活動をお願いします。農業者年金の概要について説明した「担い手積立年金」の資料(カラー版)を添付しておりますので、ご活用ください。

◎ 今後の主な行事予定

- 2月 2日 農業者年金業務担当者会議（JAあいちビル）
- 2月 3日 農業者年金巡回指導＜西三河＞（岡崎市）
- 2月 3日 農業者年金巡回指導＜尾張＞（JAあいちビル）
- 2月13日 稲作経営者会議平成26年度経営対策研修会（アイリス愛知）
- 2月18日 常任議員会議（三の丸庁舎）
- 3月11日 賛助団体会議（三の丸庁舎）
- 3月16日 支部長会議（三の丸庁舎）
- 3月16日 常任議員会議（三の丸庁舎）
- 3月26日 平成26年度第2回総会（三の丸庁舎）

農業に携わる皆さまへ様々な情報を伝えるための
『全国農業新聞』と『全国農業図書』をぜひ、ご利用ください！



全国農業新聞

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が農業者の立場に立って編集・発行している“農家のための情報紙”です。農政の動きから、地方の身近なニュースまでお伝えしています。週1回の発行で、毎日忙しい農業者にまさに打って付けの新聞です。

- ・毎週金曜日発行
- ・購読料 月額600円(税込) 2015年4月からは月額700円となります

全国農業図書

全国農業図書は、農業委員業務必携、農業委員手帳、農業委員活動記録セットをはじめ、農地制度の解説書、農地パトロール3点セットから、青色申告・税・簿記など、農業者や農業関係者をサポートするものです。

発行 全国農業会議所

〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8 中央労働基準協会ビル
全国農業新聞 電話 03-6910-1130 FAX 03-3261-5132
全国農業図書 電話 03-6910-1131 FAX 03-3261-5134

問合わせ先 愛知県農業会議

〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-6-1 愛知県三の丸庁舎内
電話 052-962-2841 FAX 052-953-0399

耕作放棄地対策などを含めた農業委員会関係予算の概算要求のポイント

平成26年度補正と平成27年度概算決定額	<参考>平成25年度補正と平成26年度概算決定額
農地中間管理機構関連予算	農地中間管理機構関連予算
農地中間管理機構による集積・集約活動	農地中間管理機構による集積・集約活動
農地中間管理機構事業 (72.2億円：当初予算ベースで59%減)	農地中間管理機構事業 (176.6億円、H25補正との合計313.81億円)
機構集積協力金交付事業 (H26補正との合計290.3億円：対前年度14.7%増)	機構集積協力金交付事業 (H25補正との合計253.13億円)
前年度限り	農地情報公開システム整備事業 (110億円、H25補正)
機構集積支援事業 (27.8億円・対前年度同額) (1) 農地所有者意思確認 (2) 権利調査支援 (3) 農地法に基づく事務の適正実施のための支援 (4) 農地の有効利用を図るための支援 (5) 広域的な農地利用調整活動等への支援	機構集積支援事業 (27.8億円) (1) 農地所有者意思確認 (2) 権利調査支援 (3) 農地法に基づく事務の適正実施のための支援 (4) 農地の有効利用を図るための支援 (5) 広域的な農地利用調整活動等への支援
農業委員会交付金 (47.18億円・対前年度同額)	農業委員会交付金 (47.18億円)
農業会議会議員手当等負担金 (5億1,377万円・対前年度2%減)	農業会議会議員手当等負担金 (5億2,430万円)
農地調整費交付金 (8,600万円・対前年度同額)	農地調整費交付金 (8,600万円)
全国農業会議所事業 (1,013万円・対前年度同額)	全国農業会議所事業 (1,013万円)
農地中間管理機構関連対策	農地中間管理機構関連対策
農地の大区画化等の推進 (農業農村整備事業で実施) (1089.32億円：H26補正との合計1136.57億円)	農地の大区画化等の推進 (農業農村整備事業で実施) (1064.25億円：H25補正との合計1514.25億円)
農地耕作条件改善事業 (100億円：27年度新規事業)	
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 ([所要額] H26補正との合計19.42億円 2.1%増)	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 ([所要額] 19.4億円)

平成26年度補正と平成27年度概算決定額	<参考>平成25年度補正と平成26年度概算決定額
人・農地問題解決加速化支援事業 (3億6,300万円)	人・農地問題解決加速化支援事業 (7億2,800万円)
人・農地プランの見直し支援等 (1億6,300万円：▲32.1%)	人・農地プランの見直し支援等 (2億4,000万円)
地域連携推進員の活動支援 (2億円：▲58.9%)	地域連携推進員の活動支援 (4億8,706万円)
農業経営の法人化等の支援 (3億300万円：▲31.1%、H26補正との合計6億1,200万円)	農業経営の法人化等の支援 (4億4,000万円)
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 (交付金総額80億円、18.8%増)	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 (交付金総額65億円)
新規就農・経営継承総合支援事業 (194億7,900万円：▲10.6%、H26補正との合計252億9,200万円)	新規就農・経営継承総合支援事業 (217億8,400万円、H25補正との合計316億5,900万円)
青年就農給付金事業 (122億4,500万円：▲16.7%、H26補正との合計172億4,600万円)	青年就農給付金事業 (147億1,700万円)
農の雇用事業 (67億3,400万円：2.8%増、H26補正との合計75億4,500万円)	農の雇用事業 (65億5,100万円)
農業者育成支援事業 (5億100万円：対前年▲2.9%)	農業者育成支援事業 (5億1,600万円)
農業雇用改善推進事業 (※未確定)	農業雇用改善推進事業 (1億3,200万円)

国が支える

安心が大きくなる

担い手積立年金

農業者年金の愛称

あなたの将来
いくら必要か
ご存知ですか？

65歳からのセカンドライフ
は意外に長い！

65歳の農業者の方の平均余命

男性 (87歳)

女性 (92歳)

平均
余命 **22年**

平均
余命 **27年**

※日本人の平均余命は男性84歳、女性89歳となっており、農業者年金加入者の平均余命の方が長くなっています。

※平均余命とはある年齢の人々が、その後何年生きられるかという期待値のこと。

国民年金だけでは足りません

高齢農家世帯(世帯主が65歳以上の夫婦2人)の家計費は、現金支出で年額約286万円、月額約23万円が必要といわれています。農業者の皆さんが加入している国民年金の支給額は、40年加入で月額約6.5万円、夫婦あわせて月額(約13万円)で、**毎月約10万円不足**してしまいます。サラリーマンの場合は、国民年金(基礎年金)の上乗せ年金として、厚生年金があり、年額約277万円、月額約23万円と試算されています。

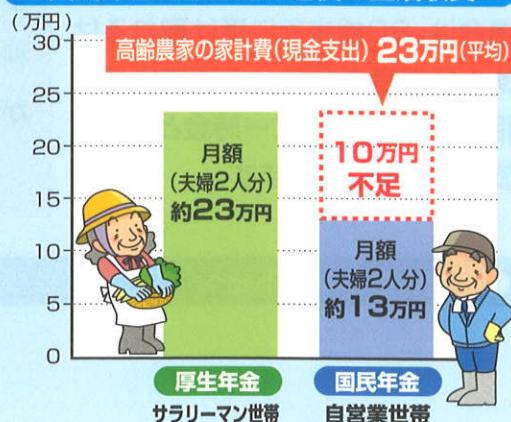
●農業者年金に加入すれば…農業者年金の支給(月額)の試算

加入年齢	納付期間	保険料月額 2 万円の場合		保険料月額 3 万円の場合	
		男 性	女 性	男 性	女 性
20 歳	40 年	6.3 万円	5.4 万円	9.5 万円	8.1 万円
30 歳	30 年	4.3 万円	3.7 万円	6.4 万円	5.5 万円
40 歳	20 年	2.6 万円	2.2 万円	3.9 万円	3.3 万円
50 歳	10 年	1.2 万円	1.0 万円	1.8 万円	1.5 万円

※この試算は、65歳までの運用利回りが2.07%、65歳以降の予定利率が1.15%となった場合の試算です。運用利回り2.07%は制度発足以降の11年度間の運用利回りの平均です。予定利率1.15%は、農林水産省告示(H25.4.1施行)により定められている率です。

※年金は年4回(2・5・8・11月)に支払われます。(年額)が12万円未満の場合は年1回(11月)に支払われます。

国民年金だけでみた老後の生活収支



●お問い合わせは

最寄りの市町村農業委員会・JAへ

(独)農業者年金基金…TEL03-3502-3942 (企画調整室)

愛知県農業会議…TEL052-953-5877

JA愛知中央会…TEL052-951-6944

農業者年金は メリットの大きい 公的年金制度です

公的年金だから、
税制上の優遇措置が
あります

農業者年金の保険料は社会保険料
控除として、所得から**全額**控除する
ことができますので、その分課税所
得が下がり、保険料の15%~30%
程度の節税効果をもたらします。

●保険料支払いによる節税効果の試算

課税対象所得と税率		農業者年金の保険料の支払い額		
課税対象所得	税 率	月額2万円 (年額24万円)の場合	月額5万円 (年額60万円)の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円)の場合
195万円以下	15%	36,000円	90,000円	120,600円
195万円超 330万円以下	20%	48,000円	120,000円	160,800円
330万円超 695万円以下	30%	72,000円	180,000円	241,200円

※各欄の金額が節税効果で、保険料支払い後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。



農業に従事する人は
誰でも加入できます

農業者年金に加入できるのは、国
民年金の第一号被保険者(保険料
免除者除く)で、年間60日以上農
業に従事する60歳未満の人で
す。自分名義の農地を持っていな
い人や、農地所有者の配偶者や後
継者でも、農業従事日数が年間
60日以上あれば加入できます。



保険料は
自由に選択できます

保険料は、加入者自らが月額2万円
から6万7千円まで、千円単位で自
由に決められます。

80歳までの保証が
付いた終身年金です

年金は終身年金、すなわち、受給者
が亡くなるまで給付されます。仮
に、80歳になる前に亡くなられた
場合は、80歳までに受け取れるは
ずの農業者老齢年金の現在価値に
相当する額を、死亡一時金として遺
族の方が受け取れます。

意欲ある若い担い手は
保険料補助が受けられます

認定農業者や認定就農者など、一
定の条件を満たす意欲ある担い
手農業者には、月額2万円の保険
料のうち国から最高1万円の補助
が受けられます。

長期に安定した制度です

将来の年金受給に必要な原資を
あらかじめ自分で積み立てる積
立方式の「確定拠出型」ですので、
将来の年金加入者数には影響さ
れません。少子・高齢化等の影響
は受けないということです。

●お問い合わせは下記へ

